## 認定書

国住参建第 881 号令和 7 年 6 月 6 日

YKK AP 株式会社 代表取締役社長 魚津 彰 様



下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号の二口及び同法施行令第109条の2(20分間の遮炎性能を有する防火設備)の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号 EB-3699-1
- 2. 認定をした構造方法等の名称 複層ガラス入硬質塩化ビニル樹脂・アルミニウム合金複合製二段窓(引違い 窓(二枚引違い)・はめ殺し窓)
- 3. 認定をした構造方法等の内容 別添及び別紙の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。